

厚生労働省発表
平成15年9月11日

厚生労働省労働基準局安全衛生部
安全課長 西本 徳生
安全課副主任中央産業安全専門官 永田 和博
電 話 03(5253)1111 (内線5488)
夜間直通 03(3502)6754

ガソリン等貯蔵タンクの保守点検・改修工事における労働災害の防止のための業界団体への要請について

1 去る8月29日、愛知県内のガソリン貯蔵タンクの改修工事中に発生した火災により、6名が死亡し、1名が負傷するという重大災害が発生した。

本災害の原因については現在調査中であるが、ガソリン等を貯蔵するタンクの保守点検又は改修作業は定期的に行われるものであることから、同種災害の発生を防止するため、今般、別添により関係業界団体に対し、当該作業における労働災害の防止の徹底について要請を行った。

2 要請の主な内容

- (1) 発注者から元方事業者へ作業に伴う危険情報の提供及び適切な作業の指導等
- (2) 元方事業者による統括管理体制の確立と作業間の連絡調整等の確実な実施
- (3) タンク内部での作業を行う場合における事前の洗浄、換気等の措置
- (4) 防爆構造電気機械器具の使用
- (5) 濃度の検知及び緊急避難等の教育・訓練